



## 令和4年度 (一社)山形県建設業協会「定時総会」開催

令和4年度定時総会を5月19日(木)、会員264名出席(うち委任状出席230名)のもと山形市のホテルメトロポリタン山形で開催した。

はじめに、國井会長より挨拶(別記)があり、続いて来賓として出席された吉村山形県知事(代理 小林山形県県土整備部長)、坂本山形県議会議長(代理 相田山形県議会建設常任委員長)、三輪東北地方整備局副局長からそれぞれ祝辞をいただいた。

議事に先立ち、令和4年度(一社)全国建設業協会会長表彰の各受賞者(別記)に対して國井会長より表彰状が伝達された。

この後、議案審議に入り、最初に令和3年度事業報告並びに収入支出決算報告、剰余金の処分(案)を原案どおり承認したあと、先の理事会で承認された令和4年度事業計画と収入支出予算について報告を行った。

令和4年度事業計画では

- (1) 公共事業の必要性和安定的確保等の要望活動
- (2) 地域間格差の解消、適正な企業評価と入札・契約制度へのあり方に関する要望活動
- (3) 人材の育成・定着等人材確保対策の推進
- (4) 企業の社会的責任と地域社会貢献活動の推進
- (5) 技術と経営に優れた企業の推進
- (6) 公益法人制度改革への対応
- (7) 退職金共済事業、総合補償制度(第三者賠償補償・工事補償)及び建設共済保険の推進
- (8) 表彰の実施
- (9) 戦略的広報活動の推進

等について積極的に推進していくことが確認された。

(令和4年度事業計画は別記のとおり)

# 会長の挨拶

(一社) 山形県建設業協会 会長 國井 仁



令和4年度定時総会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は公務ご多忙にもかかわらず、山形県知事様、山形県議会議長様、国土交通省東北地方整備局副局長様をはじめ、ご来賓の皆様のご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。あわせて、日頃より当協会の活動に対しご理解とお力添えをいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日ごろから当協会の運営及び事業活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、会員企業の代表者、役員として永年にわたり業界発展のためご尽力され、表彰を受けられる皆様に心からお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、ご活躍されますことをご期待申し上げます。

建設業界を取り巻く状況は、近年、全国各地での大規模な自然災害が相次ぐ中、政府は「国土強靱化3か年緊急対策」に続いて、5年間で事業規模15兆円とする「国土強靱化加速化対策」を推進し、また、本県では10年間で656億円を投じて実施される「緊急治水対策プロジェクト」が進行中ではありますが、地域の安全・安心の守り手として社会資本整備や維持管理、災害対応などを第一線で担っている地域建設業が、今後ともその役割を十分に果たしていくことができるよう公共事業予算の計画的・安定的な確保等について関係機関に強く要望してまいりたいと考えております。

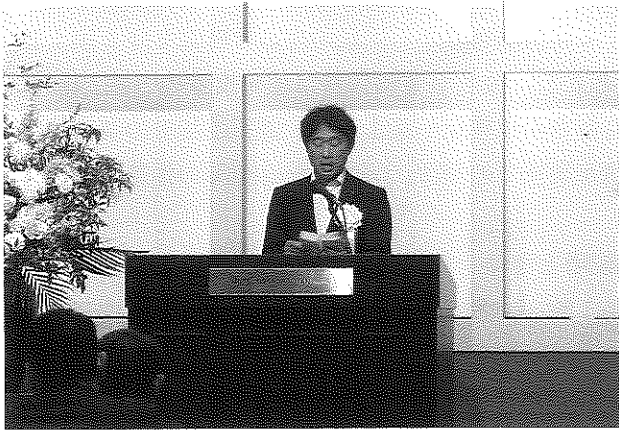
設計労務単価はここ数年連続での改定により着実に回復してきている一方で、本県は、建設投資や賃金において首都圏はもとより、東北の中でも太平洋側との間に大きな地域間格差が生じており、都市圏への担い手流出や若年入職者の減少、建設従事者の高齢化に直面する中、協会といたしましては、安定的・計画的な公共事業予算の確保とともに、同じ職種なら全国のどこで働いても同一の賃金が得られるようにすることが地域間格差の解消、牽いては担い手流出の歯止に資(し)するという考えのもと「予算決算及び会計令」の見直しについても訴えながら、全国統一の設計労務単価の実現、少なくとも東北の中での格差解消を目指して様々な機会を捉えて訴えてまいります。

さらに、「働き方改革」に関連して、長時間労働の抑制や週休二日制の導入など対応に迫られておりますが、国・県等の関係機関に対し自然条件に左右される建設業の特徴や工事現場の実情等もご理解いただきながら着実に取り組み、「給料が良い、休暇が取れる、希望が持てる」新3Kの魅力ある建設業を目指してまいらなければならないと考えております。

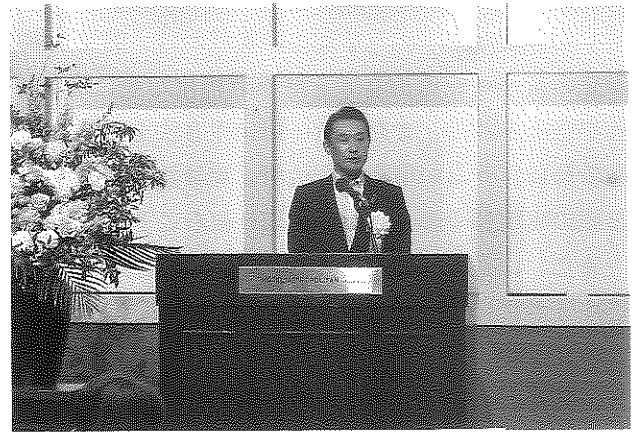
世界中を混乱に陥れている新型コロナウイルスは3年目に入っても、感染の波を繰り返し、なかなか収束の見通しが立たず、社会経済全般に深刻な影響をもたらしておりますが、建設業は国民生活の安定に不可欠な事業として継続が要請されている重要な産業であり、今後とも、エッセンシャルワーカーとしての信頼と尊敬を得られるよう責務を果たしてまいらる所存であります。

結びに、会員の皆様の協会活動に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、会員企業のますますのご発展と皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、ごあいさつといたします。

## 来賓祝辞



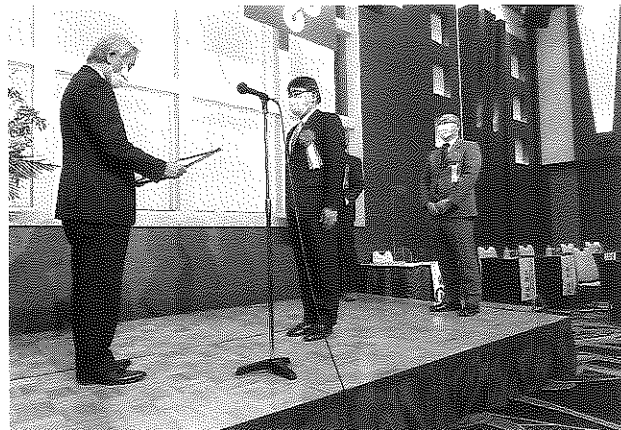
小林県県土整備部長



相田県議会建設常任委員長



三輪東北地方整備局副局長



### 令和4年度(一社)全国建設業協会会長表彰受賞者

表彰規程条項	氏名	会社名	職名	所属支部
第2条3号	柿崎 力治朗	(株)柿崎工務所	代表取締役会長	最上支部
第2条4号	川野 敬典	置賜建設(株)	取締役会長	米沢支部
//	安部 義裕	葉山建設(株)	代表取締役社長	長井支部
//	布施 健	布施建設(株)	代表取締役	西村山支部
	横尾 有一	(株)横尾機興	代表取締役社長	村山支部
	金内 広和	(株)王祇建設	代表取締役	鶴岡支部

# 令和4年度事業計画

国土交通省の令和4年度予算は、「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を三本柱に令和3年度補正予算と合わせて切れ目なく取組みを進め、とりわけ、頻発・激甚化する自然災害等から国民の生命と財産を守る国土強靱化の推進や戦略的なインフラ老朽化対策に取り組むこととし、公共事業関係費は前年度並の5兆2,480億円が計上された。また、新・担い手3法を踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格・適正工期での契約、国庫債務負担行為の積極的な活用、地域建設業に配慮した適正規模での発注、i-Constructionの推進、週休2日制の実現等の働き方改革に取り組むこととしている。

また、山形県の令和4年度一般会計当初予算は4年連続増となり、前年度比0.4%増の6,848億4百万円、このうち投資的経費は災害復旧事業が減ったことなどから1.3%減の836億28百万円（県土整備部の投資的経費は、令和4年度当初予算507億28百万円、令和3年度2月補正予算と合わせて795億88百万円）が計上され、県民の暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり、災害に強い県土強靱化の推進等に重点的に取り組むこととしている。

新型コロナウイルス感染状況は、ワクチン接種等の様々な対策により一時的に落ち着きをみせ、経済活動が一旦は進んだものの、感染力の強い新たな変異株により再び感染が急速に広がり、経済活動はもとより広く社会に深刻な影響が生じている。

このような中、必要な公共事業予算の安定的・継続的な確保、高速交通網をはじめとする社会基盤整備の促進、入札・契約制度改善、働き方改革の推進と労働環境の改善、地域間格差を解消する設計労務単価と労務費調査の抜本的な改善、さらには地域に貢献する優良な地元企業の受注機会の確保等について、令和4年度も引続き全国建設業協会及び東北建設業協会連合会とも連携しながら要望活動を実施する。

設計労務単価もここ数年連続での改定により着実に回復し、本県においては主要12職種平均で11年連続の引上げとなっている一方、建設工事量や賃金において首都圏や東北地方における太平洋側との間に大きな地域間格差が生じており、都市圏への人口流出や若年入職者の減少、建設従事者の高齢化が進行するなど、地域建設業は厳しい状況に置かれている。加えて、働き方改革に関連して長時間労働の抑制や週休2日制の導入、ICT（情報技術）の活用などについて、工事の平準化や工期の設定、労務単価など様々な課題がある中で着実に取り組んでいかなければならない。

当協会としては、「給料が良い、休暇が取れる、希望が持てる」新3Kの魅力ある建設業を目指し、設計労務単価の全国統一価格、特に同一経済圏における一律の単価と週休2日制を導入する場合のそれに見合った単価の実現、安定的・継続的な工事量の確保に向けて、国土交通省、山形県等の発注機関に強く訴え、積極的に意見交換会等を実施しながら理解を得られるよう取り組むこととする。

近年、深刻化してきている若年者の入職の減少・離職の増加、建設就業者の高齢化の進行等により建設産業を支える技術・技能の継承が困難になってきていることから、若者が建設業に魅力を感じられるよう労働環境の改善に取り組むほか、高校生を対象とした現場実習・見学会、保護者や中学生を対象とした事業を展開していく。加えて、県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科に対して協力支援していくこととする。

社会から建設業界が正しく理解され評価を得られるように、関係法令の遵守を徹底し、建設業界が果たしてきた様々な地域貢献活動、災害時における復旧活動等、建設業の必要性及び重要性等について行政・教育機関等と連携しアピールしていくとともに、会員各社が行っている活動やイベントについて積極的に情報発信を行うなどあらゆる機会を捉えてイメージアップを図っていく。

各種研修会・講習会は、会員の要望を踏まえ、CPDS単位取得が可能となる技術者向けなど、経営力・技術力強化に資するための研修会を実施する。

建設業総合補償制度（第三者賠償補償・工事補償）及び建設業福祉共済団の建設共済保険については、会員の負担軽減と補償内容の充実が図られるように努め、引続き加入促進活動を実施する。

## 1. 公共事業の必要性和安定的確保等の要望活動

近年、全国各地で地震、台風、集中豪雨等の大規模な自然災害が多発し、多くの生命・財産が失われている。地域住民が安全・安心に暮らすためには、既存インフラの計画的・継続的な維持・改修とともに、自然災害に強い社会資本の整備や防災・減災対策の推進、高速交通網の早期整備など、社会資本整備を早期かつ着実に推進していく必要がある。

このため、積極的な財政措置や長期的に安定した予算確保が図られるよう様々な機会を捉えて関係機関に要望等を行っていく。

- (1) フォーラム「がんばろう東北」への参加と関係機関への要望
  - ・大会：令和4年7月13日 仙台市
  - ・要望：令和4年7月（予定）
- (2) 東北建設業協会ブロック会議
  - ・決議：令和4年10月24日 山形市
  - ・要望：令和4年11月（予定）
- (3) 社会資本整備促進のための各種総決起大会などへの参加

## 2. 地域間格差の解消、適正な企業評価と入札・契約制度へのあり方に関する要望活動

会員企業は、優れた技術的能力や施工経験を活かし社会インフラの整備や維持管理とともに「災害応急対策業務に関する協定」に基づき、有事の際には昼夜の別なく応急復旧等に出動し、地域の雇用や地域経済の活性化等に大きな役割を担っている。

このため、公共事業発注における会員企業の受注機会確保及び優先発注、入札契約制度の改善、地域間格差を解消する設計労務単価の大幅な引上げや労務費調査の抜本的な見直し等について「予算決算及び会計令」の見直しを含め、国、県等関係機関に対して強く要望・提言を行っていく。

「新・担い手3法」を踏まえて改正された運用指針の適用について、国・県はもとより市町村への浸透、運用の徹底を強く訴えていく。

併せて、山形県の入札・契約制度を検討する「山形県公共調達評議委員会」において、地域に貢献している地元会員企業が、適正な評価を受け健全に経営発展できるよう積極的に提言等を行っていく。

- (1) 建設産業振興策に関する要望
  - 県内の国及び県、市町村への要望
  - ・要望：令和4年8月～10月
- (2) 国との意見交換・要望
  - ・令和5年2月
- (3) 県との意見交換・要望
  - ・令和5年2月
- (4) 山形県公共調達評議委員会における提言・意見
- (5) その他入札・契約制度に関する研究・要望

## 3. 人材の育成・定着等人材確保対策の推進

建設業への若年労働者の入職促進、将来の建設産業における中核的担い手の育成、また、魅力ある雇用環境づくりのため、行政及び関係機関等と連携して人材確保対策を進める。

- (1) 山形県建設産業雇用改善フォーラムを山形県建設産業団体連合会と共催で開催
  - ・令和4年11月
- (2) 教育機関等と連携し、高校生を対象とした建設現場実習（インターンシップ）と建設工事現場見学会の実施
  - ・令和4年6～9月

- (3) 高校生の保護者を対象とした建設工事現場見学会の開催
  - ・令和4年11月
- (4) 中学生を対象とした体験型現場見学会（東北地方整備局との共催）等建設業のイメージアップ事業の実施
  - ・令和4年5～7月
- (5) 建設業での女性の活躍を推進するため、第一線で活躍している女性技術者と建設業に興味を持つ県内高等学校女子生徒等との「けんせつ女子ツアー&カフェ」を県と共催で開催
  - ・令和4年8月
- (6) 絵画コンクールの実施
  - ・令和4年6月～10月
- (7) 県立産業技術短期大学校土木エンジニアリング科に対する協力支援
- (8) 雇用改善を推進するための具体的方策を学ぶ雇用管理セミナーの開催
  - ・令和5年2月
- (9) 若手社員のためのスキルアップ研修会の開催
  - ・令和5年2月
- (10) 労働環境・条件等に関する監督官庁、雇用関連機関等との情報収集・意見交換
- (11) 社会保険未加入対策の周知・徹底
- (12) その他雇用改善推進に関する事業

#### 4. 企業の社会的責任と地域社会貢献活動の推進

企業のコンプライアンス順守のための事業に取り組むとともに、協会各支部及び会員企業のこれまでの地域貢献活動に加え、全国建設業協会が実施している「社会貢献活動推進月間」（7月）と歩調を合わせて社会貢献活動を実施する。また、各種災害協定に基づく災害復旧活動に積極的に支援、協力を行う。

- (1) 建設業の適正取引に関する講習会
- (2) 社会貢献活動の実施
  - ・各支部独自事業
  - ・各支部青年部活動への助成
- (3) 災害応急復旧活動への支援・協力及び広報活動備品の整備
- (4) 緊急時における実効性ある体制強化及び必要な建設機材、資材、労力等の確保
- (5) 本部・支部及び山形県との連絡体制の強化

#### 5. 技術と経営に優れた企業の推進

会員企業が技術と経営に優れた企業として、発注者が期待する新しい施工方法等に応えられる技術力の向上、財務体質の強化や経営管理能力の向上を図るため、各種資格取得、技術検定に関する講習会・研修会等を実施するとともに、関係団体・機関等が開催する講習会・研修会について協力する。

なお、技術講習会については、全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度（CPDS）の認定講習会とし、会員が積極的に単位を取得できるように努める。

- (1) 1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会（学科及び実地）
- (2) 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会
- (3) 2級建築施工管理技術検定試験受験準備講習会
- (4) 業務効率化セミナー
- (5) i-Constructionに関する講習会

- (6) 土木工事積算実務講習会
- (7) 建設工事現場における交通誘導員の安全講習会
- (8) 情報化施工技術に関する研修会
- (9) 工事成績向上に関する講習会
- (10) 現場代理人養成講座（土木施工管理技士会）
- (11) 建設業経理士（1・2級）経理事務士（3・4級）に関する研修会の開催と試験の受託
- (12) 建設業経営講習会
- (13) 建設業の適正取引に関する研修会
- (14) 入札・契約制度等に関する研修会
- (15) 前金払制度等に関する情報提供
- (16) 地域建設業経営強化融資制度に関する情報提供
- (17) その他各種講習会・研修会

## 6. 公益法人制度への対応

平成24年4月1日から一般社団法人へ移行したことに伴い、コンプライアンスに則った適正な事業の実施に取り組むこととする。

## 7. 退職金共済事業、総合補償制度（第三者賠償補償・工事補償）及び建設共済保険の推進

会員企業及び従業員の安心と安全のため、建設業退職金共済事業への加入促進と建設工事における第三者に対する賠償事故及び土木・建築工事等による補償を総合的に補償する建設業総合補償制度の普及と加入促進を図る。

また、建設業福祉共済団の建設共済保険についても、会員企業の防衛、経費の負担軽減を図るため加入促進を図る。

## 8. 表彰の実施

建設業における、顕著な功績又は他の模範として推奨すべき業績のあった者に対して、その功績に報いるとともに、士気高揚、業務の向上と能率化を図ることを目的として、各種の表彰を行う。

- (1) 建設業関係功労者の表彰（国土交通大臣表彰）
- (2) 優秀施工者の顕彰（国土交通大臣顕彰）
- (3) 永年かつ顕著な功績のある役員等の表彰（全建会長表彰）
- (4) 永年精励勤務者の表彰（全建会長表彰）
- (5) 協会功労者の表彰（協会長表彰）
- (6) 優良建設現場従事者の顕彰（知事顕彰）
- (7) 優良建設従事者の表彰（建設産業団体連合会長表彰）
- (8) 優良工事技術者の表彰（全国土木施工管理技士会連合会長表彰）
- (9) 建設雇用改善優良事業所の表彰（知事、協会長表彰）
- (10) 建設業退職金共済制度普及協力事業所の表彰（厚生労働大臣、勤労者退職金共済機構理事長表彰）
- (11) 永年勤続優良従業員の表彰（協会長表彰）
- (12) その他功労者の表彰

## 9. 戦略的広報活動の推進

建設業の果たす役割や重要性について、広く県民・社会から正しい理解と評価を得るとともに、若者が夢をもって将来を託せる魅力ある産業とするため、建設業のイメージアップにつながる効果的な広報活動に取り組む。

- (1) 本協会が行うイベント・行事の各メディアへの情報提供
- (2) 山建会報の発行（年4回 各500部）
- (3) 各種情報、資料の収集・提供
- (4) 各種関係団体・機関との事業協賛及び情報提供

## 10. その他

- (1) 青年部連絡協議会が実施する活動への支援
- (2) 関係機関、団体の各種会議等への参加